**氷川町地域振興券の使用から代金請求までの流れ**

**① 買い物で地域振興券を使用。**

　・地域振興券を受け取る際に未使用のものか必ず確認ください。

※裏面に取扱事業者の記載があれば使用済で無効となります。（②の二重使用防止の取り扱い参照）

**② 取扱店から町への請求。**

　・二重使用防止のため、使用された地域振興券の裏面「取扱事業所」欄に事業所であれば店名、農業者等で店舗がなければ代表者氏名を記載（ゴム印可）ください。

　・使用された地域振興券を月毎にまとめ、請求書と一緒に**氷川町宮原振興局地域振興課**へ提出。

　・請求書には、会社印・代表者印が必要です。

**③ 町から取扱店へ支払**

・請求内容を確認後、請求月の月末もしくは、翌月初めに指定口座へ振込。

**②請求**

取扱店

町

消費者

**①使用**

**③支払**

**※ 地域振興券の使用可能期間：令和４年７月１日（金）～令和４年１２月３１日（土）**

**※ 取扱店から町への請求期限**：**令和５年１月１３日（金）まで**